

一管区水路通報第50号

平成18年12月22日

第一管区海上保安本部

第605項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第606項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第607項	北海道南岸	襟裳岬南西方	射撃訓練
第608項	北海道南岸	釧路港	海底波高計設置
第609項	北海道東方	貝殻島	灯台消灯
第610項	北海道北岸	網走港	水深減少
第611項	北海道西岸	礼文島	灯台塗色変更
第612項	北海道西岸	利尻島	灯台復旧
第613項	北海道西岸	利尻島	仮設灯台廃止
第614項	北海道西岸	石狩湾北方	救難訓練
第615項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第616項	北海道西岸	松前小島南西方	射撃訓練
第617項	津軽海峡	西口西方	射撃訓練
第618項	津軽海峡	西口付近	救難訓練
第619項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
おしらせ	北海道周辺		海岸局の識別信号変更について
おしらせ	北海道周辺		流氷情報センター開設について
おしらせ	出版		一管区水路通報の発行日について

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

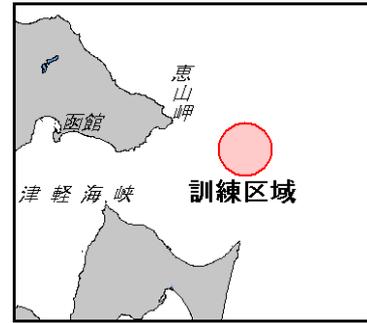
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

18年605項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成19年1月10日（予備日11日、12日） 1000～1700
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警戒船 自船警戒
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



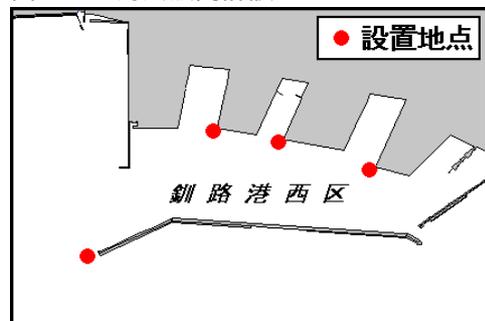
18年606項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成19年1月2日～3月30日 0800～2100（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域
 (1) 42-20-09N 141-19-47E
 (2) 42-20-09N 141-59-46E
 (3) 41-50-09N 141-59-46E
 (4) 41-50-09N 141-19-47E
 海 図 W1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



18年607項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練
 下図に示す区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成19年1月2日～2月28日（日曜日及び祝日を除く） 0800～1700
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-45-39N 142-05-17E
 (5) 41-27-10N 142-42-46E
 (6) 41-44-09N 142-57-46E
 海 図 W43 - W1030
 出 所 防衛庁航空幕僚監部防衛部



18年608項 北海道南岸 - 釧路港、西区 海底波高計設置
 下記4地点に、海底波高計が設置される。
 期 間 平成18年12月25日～平成19年2月28日
 位 置 (1) 42-59-17.5N 144-18-38.0E
 (2) 42-59-49.0N 144-19-20.5E
 (3) 42-59-46.2N 144-19-42.5E
 (4) 42-59-39.4N 144-20-13.2E
 標 識 上記(1)に赤白旗及び黄色灯付浮標を設置
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



18年609項 北海道東方 - 貝殻島 灯台消灯
 貝殻島灯台(43-23.8N 145-51.5E概位)は、消灯している。
 期 間 当分の間
 海 図 W8
 参照書誌 411 0155番
 出 所 根室海上保安部

18年610項 北海道北岸 - 網走港 水深減少

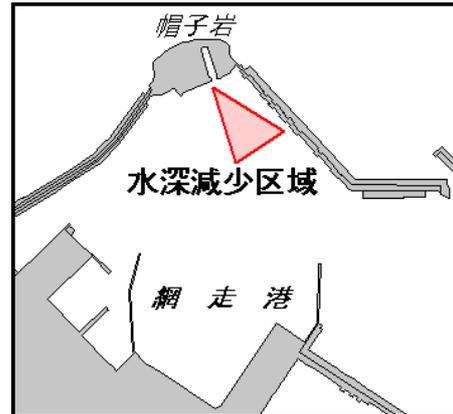
一管区水路通報18年48号583項削除
下記区域の水深は、海図図載より最大4m減少している。

区域 下記3地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 44-01-36.5N 144-17-04.1E
- (2) 44-01-33.1N 144-17-11.7E
- (3) 44-01-30.7N 144-17-06.5E

海図 W29(網走港)

出所 紋別海上保安部



18年611項 北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬 灯台塗色変更

金田ノ岬灯台(45-27.6N 141-02.0E概位)は、下記のとおり塗色が変更された。

塗色・構造 白地に赤横帯2本塗 塔形

海図 W1043

参照書誌 411 0516番

出所 第一管区海上保安本部交通部

18年612項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 灯台復旧

一時撤去されていた鬼脇港南防波堤灯台は、下記のとおり位置・灯質等変更のうえ復旧された。

位置 45-08-07.3N 141-18-49.9E

灯質 単閃緑光 毎4秒1閃光

光達距離 5.0M

高さ 平均水面上11.9m

海図 W21(鬼脇港)

参照書誌 411 0536番

出所 第一管区海上保安本部交通部

18年613項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 仮設灯台廃止

一管区水路通報18年50号612項関連

鬼脇港南防波堤灯台の復旧に伴い、鬼脇港南防波堤仮設灯台(45-08.1N 141-18.8E概位)は廃止された。

海図 W21(鬼脇港)

参照書誌 411 0536.1番

出所 第一管区海上保安本部交通部

18年614項 北海道西岸 - 石狩湾北方 救難訓練

下図に示す区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。

期間 平成19年1月2日～3月30日 0800～2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-00-08N 140-29-46E
- (2) 44-00-08N 140-59-46E
- (3) 43-30-08N 140-59-46E
- (4) 43-30-08N 140-29-46E

海図 W41

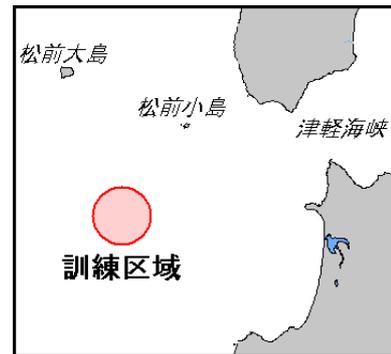
出所 航空自衛隊千歳救難隊



18年615項 北海道西岸 - 岩内港西方 救難訓練
 下図に示す区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成19年1月2日～3月30日 0800～2100（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域
 (1) 43-00-09N 139-29-47E
 (2) 43-00-09N 139-49-47E
 (3) 42-45-09N 139-49-47E
 (4) 42-45-09N 139-29-47E
 海 図 W11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



18年616項 北海道西岸 - 松前小島南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成19年1月10日（予備日11日、12日） 1000～1700
 区 域 41-06.0N 139-34.0E を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警戒船 自船警戒
 海 図 W10 - W1195
 出 所 函館海上保安部



18年617項 津軽海峡 - 西口西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦2隻による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成19年1月9日、10日（予備日11日） 0700～1700
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「B」掲揚
 海 図 W10 - W43
 出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



18年618項 津軽海峡 - 西口付近 救難訓練
 下記区域で、海上保安庁航空機・巡視船による捜索救難訓練が実施される。
 期 間 平成18年12月25日1400～26日1400
 区 域 41-13.7N 140-32.9E を中心とする半径20Mの円
 及び陸岸で囲まれる海域
 備 考 訓練中、ダミー人形を漂流させる。
 海 図 W10
 出 所 函館航空基地



18年619項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦2隻による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成19年1月9日、10日（予備日11日） 0700～1700
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「B」掲揚
 海 図 W43 - W53
 出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



お知らせ 北海道周辺における海岸局の識別信号変更について

北海道周辺海域において船舶と海上保安庁との無線通信による識別信号が、次のとおり変更となります。

変更予定日 平成19年1月1日0000から

変更前の識別信号

- 【北海道西側海域】 おたるほあん（日本語）
OTARU SEA PATROL RADIO（英語）
004310101 / 2402（DSC / NBDP）
- 【北海道東側海域】 くしろほあん（日本語）
KUSHIRO SEA PATROL RADIO（英語）
004310102 / 2403（DSC / NBDP）

変更後の識別信号

- 【北海道周辺全海域】 ほっかいどうほあん（日本語）
HOKKAIDO COAST GUARD RADIO（英語）
004310101 / 2402（DSC / NBDP）

—お知らせ—

国際VHF・中短波無線電話による呼出名称について



海上保安庁の「おたるほあん」と「くしろほあん」は
「ほっかいどうほあん」に変わります。



平成19年1月1日から



お問い合わせ先 第一管区海上保安本部 TEL 0134-27-0118(代表)

おしらせ 「流氷情報センター」開設について

第一管区海上保安本部に「流氷情報センター」が開設されました。
(平成19年4月30日まで開設される予定ですが、流氷の状況により変更することがあります。)

船舶が航行中に流氷を発見された場合は、
第一管区海上保安本部「流氷情報センター」
電話0134-27-0118
又は 最寄の海上保安部署へ連絡してください。

流氷情報は下記の方法により入手できます。

1. 流氷情報FAXサービス
操作方法(1)ファクシミリをポーリング受信可能にします。
(2)流氷情報FAX電話番号を押します。
(ファクシミリにポーリング機能がない場合は受信できません)
小樽 0134-32-9301
紋別 0158-24-5689
(3)通信ボタン又はスタートボタンを押します。
(4)流氷情報が受信できます。
2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部流氷情報センターのホームページ
アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>

おしらせ 一管区水路通報の発行日について

本年の一管区水路通報は本号をもって最終号とし、次週12月29日(金)の発行はお休みとさせていただきます。

平成19年第1号は、1月5日(金)の発行となります。
